

理 事 会 議 事 録

第68回公立大学法人宮城大学 理 事 会 (平成25年4月定例会)	
開催日時	平成25年4月24日(水) 15時00分～16時30分
開催場所	大和キャンパス本部棟4階 応接会議室
出席者	西垣理事長, 河端副理事長(総務企画担当), 高山理事(教育担当), 津志田理事(研究担当) 大庭理事(人事労務担当), 大和田理事(財務担当), 園部理事(地域連携担当), 笹井副学長 森山副学長(特命事項担当), 小嶋副学長(特命事項担当), 庄子監事 《構成員7名中7名出席》
欠席者	なし
事務局	千葉事務部長, 伊藤総務課長, 鹿野企画財務課長, 成田学務課長, 蜂谷副参事, 奥山総務GL 佐々木(博)主任主査, 佐々木(浩)主任主査
議事概要	<p>1 理事会議事録</p> <p>(1) 第67回理事会議事録の確認について 議事録原案に対する意見を求めたところ, 異議がなく, 原案どおりとすることが確認された。</p> <p>(2) 第68回理事会議事録署名人について 今回理事会の議事録署名人として, 議長のほか, 河端副理事長及び高山理事を指名した。</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 宮城大学基本規則及び共通教育運営規程の一部改正並びに 議案1 リメディアル教育センター規程の制定(案)について 総合的教養教育の基礎となる知識等の教育を確実に実施していくため, 新たにリメディアル教育センターを設置することに伴う宮城大学基本規則及び宮城大学共通教育運営規程の一部改正とリメディアル教育センター規程の制定について, 高山理事から説明があり, これらの一部改正(案)及び制定(案)について諮ったところ, 異議なく原案のとおり承認された。</p> <p>(2) 宮城大学評価委員会規程の一部改正(案)について 議案2 平成25年度以降の評価委員会の体制を強化するため, 評価委員にキャリア開発センター長を加える規程の一部改正について, 河端副理事長から説明があり, この一部改正(案)について諮ったところ, 異議なく原案のとおり承認された。</p> <p>(3) 宮城大学総合情報センター運営規程の一部改正(案)について 議案3 平成25年度以降の総合情報センター運営委員会の体制を強化するため, 運営委員にその他センター長が必要と認める者を加える規程の一部改正について, 河端副理事長から説明があり, この一部改正(案)について諮ったところ, 異議なく原案のとおり承認された。</p> <p>(4) 宮城大学研究委員会規程の一部改正(案)について 議案4 平成25年度以降の研究委員会の体制を強化するため, 研究委員に教育担当理事を加える規程の一部改正について, 津志田理事から説明があり, この一部改正(案)について諮ったところ, 異議なく原案のとおり承認された。</p>

(5) 教員人事(案)について(看護学部 1 件)

議案5

平成25年5月16日付け採用の教員人事について、人事委員会による選考の結果、看護学部所属の成熟期看護学(成人看護学領域)を専攻する助教として〇〇〇〇氏が採用候補者になったことについて、大庭理事から説明があり、この人事(案)について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

(6) 平成25年度非常勤事務職員等配置計画(案)について

議案6

大和キャンパスにおいて、6月から運転業務に従事するパート職員を週4日勤務で配置する計画について、大庭理事から説明があり、この配置計画(案)について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

(7) 平成26年度看護学研究科の再編(案)について

議案7

平成26年度看護学研究科博士前期課程の専門科目を看護基礎教育課程から博士後期課程の生涯健康支援看護学に連動する基盤看護学、成熟期看護学、次世代育成看護学及び広域看護学の4分野で構成し教育研究を行うこと等について、高山理事及び吉田看護学研究科長から説明があり、この再編(案)について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

3 報告事項

(1) 懲戒処分無効確認等請求事件控訴審判決について

報告資料1

大庭理事から、事業構想学部教授〇〇〇〇のハラスメント事案に係るこれまでの経緯の説明と〇〇教授が仙台高等裁判所に控訴していた判決が3月28日に出て棄却され、4月10日に最高裁判所へ上告したことが報告された。

以上

この議事録は、公立大学法人宮城大学第68回理事会議事録である。

平成25年5月22日

公立大学法人宮城大学理事会

議長 西 垣 克

同

副理事長 河 端 章 好

同

理事 高 山 登